

会 議 録

会 議 の 名 称		新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第16回）
開 催 日 時		令和2年5月1日（金）午前9時00分
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 題		(1) 5月7日以降の町の感染症対策について (2) その他
公開・非公開の別		公開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、三角主査
配 布 資 料		<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 5月7日以降の町の感染症対策について ・ 近隣団体の社会教育施設等の休館状況について ・ 持続化給付金に関するお知らせ（速報版） ・ 国保・後期高齢者医療における傷病手当金の対応について ・ 介護保険料の減免について
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 進行 総務課長</p> <p>2 あいさつ 飯島町長</p> <p>緊急事態宣言は延長されると思うが、町も5月末まで対応を延長したい。一方で、町民もストレスを感じていて、対応が必要である。小さい町だからこそできることを町民に寄り添って実施したい。この経験が今後の地震や水害などの大災害の際にも生きるので、工夫して取り組んでいただきたい。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 5月7日以降の町の感染症対策について</p> <p>【総務課主幹】</p> <p>国については、4日に緊急事態宣言の延長を発表すると報道されている。町としては、国の決定に先駆けて5月31日まで感染症対策を延長する。イベントや会議の基本方針については、さらに強化するため「原則として中止または延期する。」こととする。公共施設の利用制限、各小中学校、保育園・学童保育、職員の分散勤務は5月31日までこれまでの対応を延長する。延長について、かわべえメール、</p>		

ホームページに掲載することで町民への周知を行う。

【総務課長】

今説明した対応について、対策本部会議の決定事項とさせていただきます。

(2) その他

【生涯学習課長】

近隣団体の社会教育施設の状況だが、既に5月末まで休館を決定している団体もある。町の施設休館に関する周知については、生涯学習課で対応する。

【農政産業課長】

昨日、国の補正予算が成立し、法人や個人事業主を対象とした持続化給付金が支給される。申請は直接国にしてもらうことになり、相談についても窓口が設置される。町としては、商工会とともに事業者に対して周知していく。

【健康福祉課】

国民健康保険と後期高齢者医療の被用者について、新型コロナウイルスに感染したことで仕事ができない方に傷病手当金を支給する。また、介護保険料について、減免措置を行う。いずれも5月の臨時議会で条例改正を行う。

【教育長】

埼玉県知事が公立学校の休校延長を発表し、町の小中学校についても5月末まで休校とし、既に周知したところである。休みの間の対応について、校長会や各学校で職員が集まり打合せを行い、表札訪問を行っていくこととなった。今できることは何でもやっていこうという姿勢である。学校が再開したときに、しっかりとした授業ができるように教員も気を引き締めたい。

【総務課長】

職員の分散勤務も5月31日まで延長するので、詳細について、後程周知する。

連休中に感染者が発生した場合、総務課と健康福祉課で対応する。町民はかわべえメール、ホームページで周知し、各課局室長にはお知らせする。

連休中、職員も外出自粛となるが、健康管理に注意いただきたい。体調不良の際には、所属長、総務課にも報告していただきたい。

連休明けの5月7日に庁議を行う予定だが、場合によっては対策本部会議も開催する。いずれにしても午前9時に集合いただきたい。

4 閉会 石島副町長

明日から連休が始まるが、総務課長の留意事項をお願いしたい。

国の予算が成立し、総額25兆円を超える予算で全額国債である。今後、地方にも何かしらの影響があると思われるので注意してほしい。

以 上